

お取引先様各位

2026年10月1日

株式会社 **リンレイ**  
業務製品事業部

濃度基準値設定物質の追加に伴うSDSの改訂

拝啓 時下ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。  
表題の件につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。

敬具

記

労働安全衛生規則第577条の2第2項の規定に基づき設定する「濃度基準値設定物質」が新たに78物質追加されました。(厚生労働省告示第269号)

これにより、対象製品のSDS(安全データシート)を改訂いたします。

適用期日は、令和8年(2026年)10月1日からとなります。

◆SDS改訂

- 【内容】 8. ばく露防止及び保護措置、「濃度基準値設定物質」に関する記載の更新
- 【時期】 2026年10月1日(木)より提供開始、及び、ホームページ公開資料を順次更新します。

以上